# 会　議　録

| | |
|---|---|
| 会　議　名 | 令和８年度山陽小野田市障害福祉計画検討委員会（第１回） |
| 開 催 日 時 | 令和８年１０月１４日（水）　１４：００～１５：５０ |
| 開 催 場 所 | 高千帆地域交流センター分館　第１・２会議室（２階） |
| 出　席　者 | 山陽小野田精神保健家族会　池田　はるみ<br>山陽小野田市社会福祉協議会　江中　幸夫<br>障害者就業・生活支援センター　木村　彰孝<br>山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会　教仙　知里<br>小野田ボランティア連絡協議会　清水　登貴子<br>一般公募　正司　一文<br>山陽小野田市社会福祉事業団　徳永　祥三<br>学識経験者　中島　嘉哉<br>相談支援事業所のぞみ　南部　勝希<br>山陽ボランティア連絡協議会　伯野　寛<br>山陽小野田市障害者協議会　溝口　雅公<br>山陽小野田市民生児童委員協議会　安田　克己<br>一般公募　山岡　好弘<br>こども発達支援センターとことこ　吉水　多加志<br><br>（委員１７名中１４名） |
| 事務担当課<br>及び職員 | 福祉部長　石田　恵子<br>障害福祉課長　池田　哲也<br>障害福祉課課長補佐　森山　まゆみ<br>障害福祉課障害支援係長　伊藤　比呂子<br>障害福祉課障害福祉係長　幸池　百子<br>障害福祉課障害福祉係主任　三春　雄太 |

| | |
|---|---|
| 会 議 次 第 | 1　辞令交付<br>2　福祉部長あいさつ<br>3　委員・事務局紹介<br>4　会長・副会長の選任<br>　　会長・副会長あいさつ<br>5　議事<br>（1）障害福祉計画等策定のためのアンケート結果について<br>（2）第５次山陽小野田市障害者計画について<br>（3）第８期山陽小野田市障害福祉計画・第４期山陽小野田市障害児福祉計画の策定について<br>【配布資料】<br>資料１　山陽小野田市障害福祉計画検討委員会委員名簿<br>資料２　障害福祉サービスに関するニーズ調査の集計結果（強度行動障害を有する障がい者（児））<br>資料３　第５次山陽小野田市障害者計画について（抜粋）<br>資料４　第８期山陽小野田市障害福祉計画・第４期山陽小野田市障害児福祉計画（案）<br>資料５　関係法令等 |

会　議　要　旨

1　辞令交付

委員へ辞令の交付を行った。

2　福祉部長あいさつ

福祉部長があいさつを行った。

3　委員・事務局紹介

・配付している名簿【資料１】より各委員が自己紹介を行い、その後、事務担当課職員が自己紹介を行った。

・事務局より委員３名欠席の報告を行った。

4　会長・副会長の選任、会長・副会長あいさつ

・会長、副会長の選任について、自薦、他薦はなし。
事務局案として「会長に徳永委員、副会長に江中委員」を提案。全委員が賛同し、承認される。

・会長・副会長があいさつを行った。

５　議事

（１）障害福祉計画等策定のためのアンケート結果について

事務局が【資料２】に沿って説明を行った。

≪主な意見・質疑応答≫

委員：アンケートでは「親亡き後も本人が安心して過ごせる自宅以外の生活の場」が多く挙げられている。対象となる方が実際にそのような生活を希望した場合、現在、希望に応えられる体制が整っているのか。また、家族に病気やけががあった場合の緊急時の支援体制に課題はないか。

事務局：現在、福祉サービスを利用している方については、相談支援事業所などが短期入所等の利用を調整している。一方、サービスを利用していない方が緊急時に支援を必要とする場合については、市としても課題と認識している。親の高齢化などを踏まえ、本人・家族の同意を得た上で、あらかじめ本人の情報を登録する取組を進めている。緊急時に市や相談支援事業所が速やかに対応できるよう、体制づくりに取り組んでいる。

委員：将来、本人が一人になった場合、グループホームなどで生活することも選択肢になるのか。

事務局：グループホームで職員等の見守りを受けながら生活する方法もある。本人の状況や希望に応じた生活の場について、相談支援等を通じて検討していく。

委員：自由記述に「他県の福祉施設などを参考に改善してほしい」との意見がある。市として、他県と比べて課題があると認識している分野や、改善が必要と考えている点を把握しているか。

事務局：自由記述だけでは、どのサービスや施設について他県との比較を求めているのか、具体的に把握できていない。内容を確認できた場合には、今後の検討に生かしたい。

委員：今回の調査は強度行動障害のある方を対象としているが、手帳を持つ他の障害のある方のニーズも、今後の計画の検討に反映されるのか。

事務局：資料４でも説明するが、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、相談、グループホームへの入居等の体験機会、緊急時の受入体制などを担う地域生活支援拠点の整備を進めている。障害の重度化・高齢化や親亡き後も見据え、地域生活支援拠点と連携しながら、支援体制の充実を検討していく。

（２）第５次山陽小野田市障害者計画について

事務局が【資料３】に沿って説明を行った。

≪主な意見・質疑応答≫

委員：資料に示された障害者雇用率について、県の数値は上回っているが、国の数値を下回っている年がある。そうなっている理由や、管内に特有の

事情を市で把握しているか。また、障害者雇用をビジネスとして行う事業者に関する報道があったが、厚生労働省が事業者への指導等を行えるよう、制度の整備を検討しているという報道以降の状況を把握しているか。

事務局：資料の数値は山陽小野田市単独ではなく、ハローワーク宇部管内の数値である。雇用率が国の数値を下回る具体的な理由は把握できていない。雇用率の向上に向けて、自立支援協議会の就労部会、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との連携を進めたい。厚生労働省による制度整備や指導の状況については、市に具体的な情報が届いていない。就労支援については、障害福祉課と商工労働課等が協力して取り組む。

委員：障害者雇用をビジネスとして行う事業者をめぐって、沖縄などで利用者や雇用される方とのトラブルが報道されていた。山口県内にも同様の事業者があるのか。また、県内で問題が起きている状況を把握しているか。

事務局：市には、県内での具体的な利用者の状況に関する情報は入っていないため、障害者就業・生活支援センターに確認したい。

委員：報道で問題となっている事業者については、下関市内にも事業所が１か所あると把握している。新聞社からセンターにも取材依頼があったが、センターの登録者に当該事業所の利用者はいない。そのため、センターとして利用者の状況は把握していない。

（３）第８期山陽小野田市障害福祉計画・第４期山陽小野田市障害児福祉計画の策定について

事務局が【資料４】に沿って説明を行った。

≪主な意見・質疑応答≫

委員：障害者雇用率の計算方法が分かりにくい。雇用率はどのように算出されるのか。また、就労継続支援Ａ型・Ｂ型などの施設から一般企業へ就職した場合、どのように雇用率に反映されるのか。

事務局：法定雇用率は、労働者数等に対する障害のある労働者等の割合を基に算出される。障害のある方の労働時間等に応じて、算定上の人数が異なる場合がある。実際の数値は、企業等の状況を基に集計されたものである。

委員：施設から一般企業へ就職するのは簡単ではないと考える。就労移行の目標人数だけでなく、実際に施設から就職した具体例も知りたい。

事務局：就労系サービスの利用者が一般就労に移行できるよう取り組んでいるが、移行は容易ではない。ハローワークや企業の募集を通じて就職する方も多い。関係機関との連携を進め、一般就労に向けた支援に努めたい。

委員：就労選択支援が始まり、本人に適した就労先とのマッチングにつながることが期待される。施設を利用してから一般就労に移行するのは難しい面もあるが、令和７年度には施設から一般企業へ２名が就職した。一般就労への移行が全くできないということではなく、本人に合った段階を踏みながら、市とも連携して取り組んでいる。

委員：点訳・音声訳に関する事業を計画に盛り込み、ICT 機器の利用支援を加えたことを評価したい。視覚障害のある方にとって、スマートフォンや iPhone には便利な機能が多い。今後、こうした機器を利用するための支援も進めてほしい。

事務局：ICT 機器の利用支援を計画に加えた。今後、関係団体等と連携しながら、支援のあり方を検討する。

委員：障害福祉計画と障害児福祉計画は内容が多岐にわたるが、それぞれ特に重点を置いて進めたい分野はあるか。

事務局：成果目標のいずれも重要であり、関係機関と連携して取り組む。特に利用者が増加している就労継続支援 A 型・B 型や放課後等デイサービスについては、ニーズの高まりを踏まえ、関係機関と連携して対応していきたい。

委員：地域生活支援事業の「理解促進研修・啓発事業」や「自発的活動支援事業」について、計画には実施状況が記載されているが、具体的にどのような取組を行ったのか分かるように説明してほしい。

事務局：理解促進・啓発の取組として、手話に関するライトアップや交流会を行った。また、心のバリアフリーフェスタを開催し、障害福祉に関係する団体等が活動を紹介した。来場者は約 1,900 人だった。あわせて開催した講演会には約 110 人が参加し、参加者からは、発達障害のある子どもを育てることへの不安が軽減されたという趣旨の感想も寄せられた。取組の内容が計画から伝わるよう、記載方法を検討する。

委員：建替え中の日の出保育園では、障がい児支援について包括的な取組を行う予定があるか。

事務局：新しい園舎は翌年度 10 月の開園を予定しているが、現時点で、障がい児支援に関する特別な新規取組は予定していない。現在も公立・私立の保育園で、可能な範囲で障がい児を受け入れており、今後も継続する。

委員：地域移行の目標は繰り返し掲げられているが、実際に進めるには数値目標だけではなく、相談を受け、必要な支援につなぐコーディネート体制が重要である。特に夜間を含む緊急時の相談先や受入体制は、本人や家族にとって安心につながる。また、災害時に障害のある方を支援する体制がどの計画に位置づけられるのか確認したい。障害のある方と高齢者の関係機関、ケアマネジャー等との情報共有も必要ではないか。

事務局：災害時の支援について、計画に具体的な数値目標は設けていないが、市では社会福祉課を中心に、障害のある方の避難先や連絡先等を記載する個別避難計画の作成を進めている。今後も、関係機関や地域の関係者と協力しながら、計画の作成に取り組む。緊急時の相談については、基幹相談支援センターに 24 時間の電話対応を委託している。困ったことがあれば、基幹相談支援センターに相談してほしい。

議事終了後、事務局より以下の連絡を行った。

・本日示した計画案について、意見があれば１０月２１日（水）までに事務局へ連絡してほしい。

・次回の検討委員会は、令和８年１１月１８日（水）午後２時から、市民館２階会議室で開催予定。

以上で、閉会した。